

市町村の令和 5 年度取組実績及び令和 6 年度の取組予定

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	
1	高知市	1 2	特殊詐欺の被害を防ごう	○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う	○令和5年度安全安心まちづくりひろば(高知県安全安心まちづくり推進会議主催)において、啓発グッズを配布した。 ○主に高齢者を対象とした特殊詐欺被害に対する研修会を行った。 ○交通安全団体の研修会において特殊詐欺被害防止の寸劇・講話を行った。	引き続き講習会やイベント等において啓発活動を継続する。
			3	高齢者などを事故や事件から守ろう	○安全で安心なまちづくり事業(高齢者対象)を行う	○高知市役所本庁舎1階にて交通安全に関するパネル展示を実施し、反射材(約410個)およびティッシュ(約480個)の配布を行った。
		3	高齢者などを事故や事件から守ろう	○安全で安心なまちづくり事業(高齢者対象)を行う	○出前講座を実施した。 ○広報誌「いきいき高知」や「消費生活センターだより」の発行および「暮らしの情報」へコラムを掲載し、被害防止等を呼びかけた。	引き続き、消費者被害の未然防止や早期回復のための啓発活動等を行う。
		4	鍵かけ運動を進めよう	○自転車盗難防止活動を行う	○高知市役所1階正面玄関付近および駐輪場で、高知警察署生活安全課、第六小学校児童とともに自転車盗難被害防止のための啓発活動(呼びかけ、啓発物品の配布等)を行った。	警察等の関係機関と連携し、引き続き盗難被害防止の啓発活動を行う。
		5	その他(補助金の支出)	○本市の地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会へ活動助成を行う	○高知中央地区地域安全協会が実施する地域安全活動(犯罪被害防止講習、誘拐被害防止講習、不審者等侵入時対応訓練等)に対し、補助金を交付した。	引き続き地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。
		5	その他(補助金の支出)	○道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う	○町内会等が設置する公衆街路灯について設置費及び電気料の補助を行った。	引き続き道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。
		5	その他	○暴力団排除に向けた取組を行う	○第19回暴力追放高知・県市民総決起大会へ参加し、情報共有等を行った。 ○暴力追放高知県民センター活動事業補助金及び暴力追放運動推進事業補助金を交付した。	警察等の関係機関と連携し、引き続き盗難被害防止の啓発活動を行う。
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近交差点で街頭指導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近交差点で街頭指導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近交差点で街頭指導
				○小学生を対象とした交通安全教室の開催	○小学生を対象とした交通安全教室の開催	○小学生を対象とした交通安全教室の開催
		2	特殊詐欺の被害を防ごう	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター掲示	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター
		3 4	高齢者などを事故や事件から守ろう等	○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ	○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ	○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		令和6年度に行う予定の取組		
				計 画	実 績			
3	安芸市	地域見守り活動の実施	○市内新入学児童への防犯グッズ配布	○市内保育所・小学校で、DVDでの学習、防犯用語「いかのおすし」の講話、実演を行い、誘拐被害防止を呼びかけた。		○市内新入学児童への防犯グッズ配布		
			○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)	○毎月第3木曜日に制定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行った。 ○各地区の推進員は、地元小学校の子どもの登下校時間帯に通学路交差点や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った。		○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)		
			○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施	○広報車で学校周辺や通学路の見守りと、下校時の児童・生徒に見守り・声かけ活動を実施した。 地域安全推進員とともに小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。		○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施		
			○小学校での非行防止教室の実施	○青少年の飲酒・喫煙を防止するため、安芸地区少年警察ボランティア協会、安芸市育成センターとともに、安芸市内の量販店に注意喚起の啓発ポスターの掲示を依頼した。		○小学校での非行防止教室の実施		
			○保育所での誘拐被害防止教室の実施	○不審者侵入対応訓練を実施した際、園児に対する誘拐被害防止教室を実施した。		○引き続き、管内にある保育所等で行う		
			○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施	○地域安全推進員による清掃活動参加及び同推進員と小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。		○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施		
		1	5	特殊詐欺の被害を防ごう	○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施	○年金支給日に、金融機関利用者を対象とした特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。		○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施
					○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施 ○交通指導員等による高齢者等に対する交通安全啓発活動	○銃砲刀剣類一斉検査会場4箇所において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけ ○土居公民館にて、消費生活センター職員による講話・DVD視聴・寸劇を実施し、特殊詐欺被害状況等について伝えた。 ○量販店等において、特殊詐欺被害防止やながら見守りを呼びかけるチラシ・啓発グッズを配布した。 ○安芸市内の量販店等において、交通指導員、交通安全母の会等とともに来店者に対し交通安全を呼びかけた。 ○あき・あつたかふれあいセンターにおいて教室を実施し、特殊詐欺被害の発生状況や対策について講話した。		○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施
		3		高齢者などを事故や事件から守ろう	○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施	○伊尾木公民館等において、特殊詐欺や交通事故の発生状況、対策について講話した。 ○地域住民と地域ボランティア、警察が行事を通じて交流を深め、安全で安心なまちづくりを目指す活動を実施した。		○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施
					○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施	○秋の全国交通安全運動に伴い、交通指導員、交通安全協会、交通安全母の会等とともに安芸市内の65歳以上の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯について呼びかけた。		○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施
					○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施			全国地域安全運動に伴う街頭パレードの実施
		4		鍵かけ運動の実施	○ごめん・なはり線各駅、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○県立安芸中・高等学校の生徒とともに、自転車盗難被害防止の啓発活動や環境美化活動を実施した。 ○安芸第一小学校6年生に対し、自転車盗難被害防止モデル校に指定されている安芸桜ヶ丘高校の生徒が作成した教材を用いて教室を実施した。		○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		課 題	令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績		
4	南国市	1	地域見守り活動の実施	○毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施。	○毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。 ○補助金を交付している南国地区地域安全協会も不定期に見守り活動を実施。	○参加者の固定化および高齢化。	○前年度と同じ
		5	その他	暴力団の排除活動 ○平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。	○南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。		○前年度と同じ
		5	その他	安全安心まちづくりに向けた取組に対する補助金の交付 ○地域の団体が防犯灯を設置する際、蛍光灯であれば上限9,000円、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付。	○4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ31団体計73灯の補助金交付を行った。		○前年度と同じ
5	土佐市	1	地域で子どもを見守ろう	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 → 市内を随時巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 → 2名の元家庭相談員・元教師をスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。 ・年間活動日数：95日×2名＝190日		○随時パトロールの実施。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
			地域で子どもを見守ろう	○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。	○毎月第3木曜日と1学期2学期始めには強化週間として、小中学校、高校にてあいさつ運動を実施。 4/7、4/8、4/11～4/14、4/21、5/18、6/15、7/20、9/2、9/5～9/8、9/21、10/19、11/16、12/21、1/18、2/15、3/21		○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施。
		2 3 4	特殊詐欺の被害を防ごう等	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報誌に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。		○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。
		5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助。 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付。	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)を行った。 → R5実績(6地区に補助金交付、合計141,000円補助) ・新居地区交通安全パトロール(8,000円) ・地震防災講演会(20,000円) ・交通安全のぼり旗、防災キャップ購入事業(30,000円) ・交通安全のぼり旗、防災ヘルメット購入事業(30,000円) ・子どもの安心安全対策事業(30,000円) ・戸波児童センター安全対策事業(23,000円)		○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		令和6年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績		
6	須崎市	1	見守り活動の実施	○青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。	○育成センター車両により、平日は毎日パトロールを実施した。	○車両の台数や巡回時間のこと。	○継続して実施
		2 3 4	高齢者宅訪問	○市内各地区の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかける。	○交通安全運動期間および安心安全運動期間中に、高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかけた。	○参加者の固定化。啓発品の予算や種類。	○継続して実施
		5	防犯灯施設費補助	○防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる	○新設・取替合わせて52灯の整備に対して補助金を支出した。また、実情に応じた要綱の改正を図り、補助金額等の改正を行った。	○地域ごとの組織の在り方や、設置個数の上限数等。	○継続して実施
			地域安全協会に対する活動助成	○地域安全協会に対する活動助成等を行う。	○関係する負担金を助成した。	なし	○継続して実施
			広報の実施	○関係するポスター等の貼付・配布。広報誌への掲載。	○関係ポスターを庁内に貼付し周知を図った。関係機関へ配布した。	○ポスターの枚数が多いとき配布しきれない場合がある。	○継続して実施
7	宿毛市	1	地域見守り活動の実施	○「通学路安全の日」における見守り活動 ○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール ○夏休み中の遊泳場のパトロール ○咸陽子供見守り隊合同パトロール ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロール ○駐輪場の防犯診断	・防犯パトロールの実施(157回) ・青色回転灯車両を使用したパトロールの実施 ・咸陽地区子ども安全見守り隊合同パトロールの実施 ・遊泳場のパトロールの実施 ・毎月第3木曜日の「通学路安全の日」における登下校時の見守り活動の実施 ・全国地域安全運動に伴う登校時における通学路の見守り活動の実施 ・交通安全運動期間中に伴う子ども見守り活動の実施	【重点項目1】 ・青色回転灯車両による防犯パトロールの実施 ・子どもを狙った犯罪被害防止教室を実施 ・非行防止教室を実施 ・不審者侵入対応訓練を実施 ・薬物乱用防止教室を支援 ・交通安全教室を支援 ・「通学路安全の日」(毎月第3木曜日)における通学路の見守り活動を実施 等 ・花植え活動の実施(小学校・保育園等)	
		1 2	研修会等での呼びかけ	○誘拐・非行防止教室の実施 ○不審者侵入対応訓練の実施 ○薬物乱用防止教室の支援 ○情報モラル教室の支援 ○交通安全教室の支援 ○子どもを狙った犯罪被害防止教室の実施	・誘拐被害防止教室の実施(7回) ・非行防止教室の実施(3回) ・不審者侵入対応訓練及び危機管理指導(さすまた訓練)の実施(6回) ・全国地域安全運動に伴う安心安全まちづくりバルーンリリースイベントの実施	【重点項目2】 ・街頭キャンペーンを実施し、啓発資料やグッズを配布する。 ・自主防犯活動への支援 ・量販店、コンビニ等に対し、特殊詐欺被害防止訓練の実施 ・特殊詐欺警戒注意発令にもとづいた街頭キャンペーン、パトロールの実施	
		3 4	地域見守り活動の実施	○青色防犯パトロール ○盗難被害防止活動の推進	・青色回転灯車両を使用したパトロールの実施 ・街頭キャンペーンや教室にて盗難被害防止のチラシを配布 ・高齢者の集いにおいて「高齢者地域安全講話」を実施(36回、391人が参加)	【重点項目3】 ・高齢者を狙った犯罪被害防止教室の開催 ・被害防止に関する知識・情報提供、広報活動の推進	
		2 3 4	研修会等での呼びかけ	○高齢者宅個別訪問において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け ○高齢者地域安全講話において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け ○駅前輪場にて自転車の施錠の確認と広報 ○ドライバーサービスにおいて詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け	・特殊詐欺被害防止啓発チラシ管内全世帯配布 ・全国交通安全運動出発式への参加 ・ドライバーサービスへの参加 ・特殊詐欺被害防止ゼロの日街頭キャンペーンの実施 ・駐輪場の防犯診断の実施 ・自転車盗難被害防止及びヘルメット着用の呼びかけ ・全国交通安全運動出発式への参加	【重点項目4】 ・防犯パンフレットの配布を通じ自主防犯体制を確立する。 ・駐輪場の整頓活動をはじめ、自転車の鍵かけの推進	
		5	その他	○組織基盤の強化	・宿毛地区地域安全協議会役員会、総会の実施(5月) ・安心安全まちづくりブロック別担当者会出席	【5 その他】 ・社会を明るくする運動への参加 ・地域安全ニュース「さくら」の定期発行 ・カラーボール投擲訓練、強盗訓練への参加 ・宿毛地区暴力追放推進協議会との連携強化を図る。	
		5	広報紙への掲載など	○毎月の地域安全広報誌「さくら」の発行	地域安全ニュース「さくら」定期12回の発行 盗難被害チラシの配布 誘拐被害防止啓発ポスター「いかのおすし」配布		

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
8	土佐清水市	1	地域見守り活動の実施 ○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。	
		2	広報誌への掲載など ○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。	
		2 3	地域見守り活動の実施 ○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。	
		4	啓発活動の実施 ○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	○市街地量販店で、中学生、高校生が自転車盗難防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。	

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		課 題	令和6年度に行う予定の取組		
				計 画	実 績				
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。		
			2	・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室 ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○高齢者施設を訪問し、消費生活出前授業を実施(消費生活センタ相談員による)		○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○高齢者施設を訪問し、消費生活出前授業を実施(消費生活センタ相談員による)	
			3	・金融機関への協力要請	○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起		○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	
			4						
			5	・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)		○毎月「地域安全ニュース」、「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)	

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○青色回転灯防犯パトロール(野市・夜須・香我美・吉川)	香南市全域で青色回転灯パトロールを実施し、地域の犯罪防止に努めた。登下校の見守りを各地区のボランティアが行った。	青少年の生活様式も変わり、夜間徘徊なども減少。	○青色回転灯防犯パトロール(野市・夜須・香我美・吉川)
		1	地域見守り活動の実施	○補導・防犯活動 ○午前・午後のパトロール ○祭り時の特別補導	○毎日、量販店やゲームセンターでの見守り。月4回の夜間補導、月1回「家庭の日」広報。不審者情報のあった場所の見廻り。市内の祭り(絵金祭りと手結盆踊り)の特別補導を実施。	青少年の生活様式も変わり、夜間徘徊なども減少。	○補導・防犯活動 ○午前・午後のパトロール ○祭り時の特別補導
		1	防犯訓練の実施	○保育園、幼稚園での不審者対応訓練	○市内5カ所の保育所、幼稚園で不審者が来訪したときの職員の対応及び園児の避難訓練を行った。また、園児に「いかのおすし」の動画による啓発を行った。		○年4箇所ほど実施
		1	ながら防犯活動	犬を飼っている市民にグッズを貸与し、「わんわんパトロール」を実施してもらう。	4、5月に開催される狂犬病予防注射会場で呼びかけを行った。約100セットのグッズを配布、犬の散歩をしながら地域の見守りを行っていただいた。	散歩コースや時間帯の把握ができていない。	狂犬病予防注射の手紙にチラシを同封し、啓発を行い、今年度もグッズ貸与を継続する。
		4	鍵かけ運動	各駅の自転車の施錠状況を調べ、施錠の啓発を行う。	各駅の自転車施錠状況を調べ、施錠していない自転車にはチラシを用いて施錠を呼びかけた。		年間6回程度実施予定。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		課 題	令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績		
11	香美市	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全パトロール ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・少年健全育成活動 ・誘拐防止教室 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施。 ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施。(毎月第三木曜日・登下校時間) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施。 ⑤非行防止教室、薬物乱用防止教室へ参加・支援 ⑥不審者対応訓練の実施 ⑦祭礼等における夜間パトロール ⑧園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。 ⑨花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。 ⑩片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援。 ⑪親子の絆教室」への参加・支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施した。(12回) ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施した。(毎月第三木曜日・登下校時間)(12回) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施した。(12回) ⑤非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援をした。(10回) ⑥不審者対応訓練の実施をした。(14回) ⑦祭礼等における夜間パトロール(2回) ⑧園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施した。(16回) ⑨花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の「なかよし保育園」年長組の園児に花を植えたプランターを贈呈した。 ⑩片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援をした。(10回) ⑪親子の絆教室」への参加・支援をした。(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新型コロナウイルスの行動制限がなくなりつつあるので、色々な活動を推進員とともに、より多く実施できるよう務めたい。 ・保育園、小学校での誘拐被害防止教室の実施が少ないので、声掛けをしたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月5日の強化日に推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施。 ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施。(毎月第三木曜日・登下校時間) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施。 ⑤非行防止教室、薬物乱用防止教室へ参加・支援 ⑥不審者対応訓練の実施 ⑦祭礼等における夜間パトロール ⑧園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。 ⑨花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。 ⑩片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援。 ⑪親子の絆教室」への参加・支援。
			1	<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回活動(午前、午後、夜間) 特別巡回活動(早朝、夏期、冬期等) 幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動 小中学校の登下校時の見守り活動 有害情報や不審者情報への対応 学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応。 広報・啓発活動 環境浄化活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◆巡回補導回数 早朝38回、通常84回、夜間25回、小計147回 夏期特別巡回補導回数(夏祭り等):2回 合計149回 ◆巡回補導人数 早朝:38回×2人/回(担当)=76人 通常84回×2人/回(担当)=168人 夜間:25回×2人/回(担当+民生委員等)+7人(警察)=57人 小計301人 夏期特別巡回補導人数(夏祭り等):32人 合計333人 巡回補導活動出務延べ人数:333人 ◆補導件数:小学生0人、中学生0人、高校生0人、有職・無職少年0人 合計0人 ◆香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期) ◆【巡回補導の対象場所】:通学路、学校、コンビニエンスストアや量販店等の内外、河川や公園等 ◆他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布 ◆育成センターだよりの発行:年間4回発行、香美市内小中学校の児童生徒及び関係機関へ配布 ◆有害図書回収ポストでの回収状況実績:図書類:204冊、DVD等:362枚 	<ul style="list-style-type: none"> 養育環境等に多くの問題がある非行系の少年への支援が難しく、関係機関と連携して取り組む必要がある。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		令和6年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績		
11	香美市	2 3	・地域安全教室の実施 ・啓発活動	①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で特殊詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催 ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手口などを伝えるとともにお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布する。 ④南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発にバトカーを先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行う。	①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で特殊詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催した。(33回 対象569名) ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行った。(6回 対象300名) ③定期的に地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手口などを伝えるとともにお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布した。(7回 対象36名) ④年末特別警戒活動は実施しなかった。	①多くの地域安全教室を実施したいが、なかなか依頼がいただけない。 色々な場所で広報していますが、教室開催につながらない。	①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で特殊詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催。 ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手口などを伝えるとともにお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布する。 ④南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発にバトカーを先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行う。
			4	盗難防止活動の推進	①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。	自転車盗難被害防止モデル校の活動の一環として、生徒が制作した絵画・書道の作品を用いたポスター及びポケットティッシュラベルを作成し、全校集会の中で代表の生徒に対し、同ポスター及び全校生徒分のポケットティッシュを交付して自転車の施錠の大切さを説いた。 また、地域安全協会からはワイヤー錠50個を贈呈した。 参加した少年警察ボランティアや少年育成センターから、自転車のマナーやヘルメット着用の大切さを呼びかけ、盗難被害防止を地域に呼びかけるモデルとなって取り組んでいけるよう励ましの言葉かけを行った。	①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。
		1 2 3 5	広報	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田塚販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田塚販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載した。(12回 132000部) ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布した。(501部) ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布した。(82回 5312部) ④高知新聞山田塚販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田塚販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布した。(1回 5000部)	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田塚販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田塚販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。	

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組		課 題	令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績		
11	香美市	2 5	啓発活動	①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。 ②1月10日の「110番の日」の啓発活動	①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布した。(10/14 400個) ②1月10日の「110番の日」の啓発活動 バリュートア、玄関付近にて警察官と推進員とともに「110番の日」の広報をしながら広報チラシ、グッズの配布を実施した。(1/10 150個)		①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。 ②1月10日の「110番の日」の啓発活動
			・交通安全対策の推進 ・金融機関安全対策	①春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバーサービス」への参加・支援。 ②秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃。 ③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ④市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ⑤金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援	①春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバーサービス」は、実施しなかった。 ②秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃。(9/16 569枚) ③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシの作成、配布は実施しなかった。 ④市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシ及び啓発物を配布した。(1/8 200部) ⑤金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援は、しなかった。		①春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバーサービス」への参加・支援。 ②秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃。 ③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ④市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ⑤金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援
12	東洋町	5	広報紙への掲載など	庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	庁舎等に安全安心まちづくりポスターを掲示		①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎等に安全安心まちづくりポスターを掲示
13	奈半利町	1 3	防犯パトロールの実施	公用車による町内のパトロール	定期的にパトロールを実施		防犯パトロールの実施
			2 4	地域見守り活動の実施	市町村広報誌で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	詐欺の情報があった際に防災無線で住民に周知を行った。	広報、HP等も活用し周知をしていく

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
14	田野町	1	交通安全教室	小学新入生対象歩行者交通安全教室 小学校自転車交通安全教室 認定子ども園園児の誘拐被害防止教室	5/8(田野小学校1年生対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、国道・町道・路地等を使つての实地研修 5/9(田野小学校1・2年生対象) 運動場にて簡易信号機を設置した自転車交通マナーの体験実習 2/7(認定子ども園園児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学。	なし	小学新入生対象歩行者交通安全教室 小学校自転車交通安全教室 認定子ども園園児交通安全教室 認定子ども園園児誘拐被害防止教室	
			1 3	町内交通安全箇所巡回	全国交通安全期間及び町民交通安全の日等における交通安全危険箇所等の巡回	春の全国交通安全運動(5/11～5/20) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末年始交通安全運動(12/6～12/15)(1/9～1/18) 毎月15日町民交通安全運動(早朝街頭指導及びパトロール)	なし	全国交通安全期間及び町民交通安全の日は毎年行われる交通安全行事であるため、令和6年度についても同じ。
			2 3 4	高齢者訪問活動	9月に高齢者訪問活動を実施	9/22(町内芝地区の高齢者訪問活動) 交通安全等の啓発チラシと啓発グッズを配布しながら、高齢者宅への訪問活動を行った。	なし	同時期頃に高齢者宅訪問活動を実施する。
15	安田町	1 2 3 4	○広報誌掲載、同折り込み、ポスター掲示など	○防犯チラシを町広報誌へ折り込み等を実施し、啓発に努める。	○安芸警察署及び安田駐在所の広報を、毎月町広報紙に折込、防犯・安全についての啓発に努めた。	なし	令和6年度においても、引き続き町広報紙への折込みを実施し、啓発に努める。	
			5	○防犯対策	防犯灯について、随時LED灯化を進めていく。	老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めた。	特になし	令和6年度においても、随時LED灯化を進めていく。
16	北川村	1	見守り活動の実施	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードリーダーによる登校時の子ども見守り活動を行う。	○毎月15日と20日(平日)に登校時の見守りを行った。 ○地域安全協会は「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めた。 ○スクールガードリーダーによる登校時の子ども見守り活動を行った。 ○交通安全母の会による保育園児童への交通安全教室を開催した。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い。	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードリーダーによる登校時の子ども見守り活動を行う。	
			2	村内放送周知	詐欺や交通事故多発などの警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。	詐欺の警戒が出たときには注意喚起の放送を行った。	被害に遭った場合に速やかに連絡してもらえよう、今後も住民との良い関係を構築していく。	詐欺等の警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
17	馬路村	2	特殊詐欺や迷惑メール等による被害防止啓発の村内放送	県内で被害が発生した案件が増加すれば随時所管警察署からの依頼で放送を実施する。	特殊詐欺やインターネットウイルスその他詐欺についての放送を1案件につき4回程度実施した。	高齢化が進むほど被害が増加していく恐れがある。	引き続き警察署からの連絡があれば放送を行っていく。
		3	高齢者宅へ交通安全啓発を目的とした訪問の実施	安芸警察署管内市町村の一部地区で高齢者宅に交通安全啓発グッズとともに交通安全の啓発を行う。	安芸地区地域安全協会、馬路村の駐在員と馬路村の職員で馬路村 東川地区の高齢者宅へ訪問を行った。	山間地域では高齢者でも生活のために自動車の運転を行う方が多数いる。	実施する地区は安全協会が指定するため、馬路村内の地区が対象となれば実施する。
		5	村内道路にあるカーブミラーの清掃	年に1回安全運転管理者協議会、村内事業所、役場交通安全担当により行う。	9月22日に各団体の協力のもと実施し、カーブミラーの機能保持・自己の防止に貢献した。	古いカーブミラーは劣化により清掃実施後もくすんで見えづらいものがあり、交換を検討する必要がある。	引き続き令和6年度も実施する。
18	芸西村	1	村内の見回り	○令和4年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のバトロールを実施。	○村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらバトロールを46回実施。105名で声かけを実施。		○令和5年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のバトロールを行う。
		1	村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	○令和4年度と同頻度で防犯教室を行う。	○安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施。(芸西幼稚園、令和6年1月19日)(芸西保育所、令和5年12月4日)		○保育園と幼稚園で防犯教室を行う。
		2	悪質商法被害防止啓発活動	○令和4年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。	○悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。役場発行の広報誌に悪質商法被害について注意喚起を促す記事を掲載。また包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。		○令和5年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
19	本山町	1	共同行動		県市民総決起大会に参加した		県市民総決起大会に参加する
		1 3	広報活動		庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示した		庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示する
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による街頭指導や広報車による啓発運動	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による街頭指導や広報車による啓発運動	各交通安全運動期間中、計画通り実行することができた。	特になし	令和5年度と同様に取組を行う予定
		2 3 4	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による街頭指導や広報車による啓発活動 高齢者の世帯訪問を行い、防犯の意識を高める	各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の絵柄が印刷されたティッシュ等を配布し、日常の会話も交えながら行った。	特になし	令和5年度と同様に取組を行う予定
21	土佐町	1 2 3 4	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	広報誌への掲載及び地区ヘチラシ配布 庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	今後も継続し、町内放送等でも啓発していきたい。	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示 ③町内放送での啓発
22	大川村	3 4	地域見守り活動の実施	高齢者1万人世帯訪問	高齢者1万人世帯訪問(9月)及び高齢者交通安全の日合同訪問 交通安全等の啓発、啓発物品の配布	訪問活動は、多くの参加者が必要である。	地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問を行い、面接して悪徳商法や振り込み詐欺などの被害防止を呼びかける。
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	交通安全母の会等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	構成員の高齢化、人材確保。	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。
		2	広報活動の実施	必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。	防災行政無線・防災アプリによる注意喚起を実施。	防災アプリの普及	必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。
			補助金の交付	いの町内に居住する高齢者に対し、防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機の購入に要する経費の一部を予算の範囲内において交付する。	いの町内に居住する65歳以上・町税を滞納していない者が録音機能・警告機能の付いた電話機を購入した費用に対し、最大2万円の補助金を交付した。(10/1～3/10・162名・1,122,000円)	なし	なし
3	地域見守り活動の実施	交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問を行い、交通安全及び特殊詐欺の被害防止広報を行った。(12月)	参加者の固定化	交通安全指導員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。		

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
24	仁淀川町	1	地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。	夏休み期間中にチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施した。	担当が変わった場合、忘れずに放送できるかどうか。	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施する。
		2	地域見守り活動の実施	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛けている。	毎月1回、地域担当職員により地域の聞き取り及び詐欺等の注意喚起を行った。また、保健師の訪問や防災行政無線を利用し、注意を呼び掛けた。	対象世帯全てをフォローできていない。	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛ける。
		3	地域見守り活動の実施	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施。	令和5年12月14日に75才以上の高齢者14名を対象に消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会女性防火クラブ・民生委員等が参加し、実施。	訪問活動は、多くの参加者が必要となるため、調整に時間を要する。	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施する。
		5	地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	月曜日から金曜日の5日間、ボランティア及びヘルパーによりお弁当の配布を行った。	ボランティアの高齢化	社会福祉協議会が月曜日から金曜日の5日間、見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。
25	中土佐町	1	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時、上ノ加江、大野見地区)青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する)	・協力者の高齢化、人材の確保	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)
		1	青少年補導員による夜間パトロール	「青少年補導員」が夜間パトロールし、夜間外出による若い世代の非行や犯罪防止を図る。	令和6年2月末までに延べ151人の青少年補導員がパトロールを実施。特に夏休み期間の8月、久礼八幡宮大祭が行われた9/28～9/29は重点的に巡回。	・青少年補導員の確保	定期的に町内の商店街、駅、公園等、青少年がたむろし易い場所を巡回して補導活動を行う予定。
		1	地域子供会の交通安全・防犯教室	毎年5月に人権啓発センターを会場として、地域子供会(どろんこ子供会)に対する交通安全・防犯教室を実施する。	令和5年5月16日に須崎警察署の協力のもと、中土佐町人権啓発センターを会場に久礼小学校の1～6年生十数名程度を対象とした交通安全・防犯教室を実施。	・参加児童数の減少	学校行事予定に合わせ、別途4月に交通安全教室を実施予定。
		2	特殊詐欺防止啓発活動の実施	特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施。	防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。	・不定期実施	(管内警察署による緊急呼びかけ依頼など)防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。
26	佐川町	1	地域見守り活動の実施	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施。	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施をした。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。	特になし	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施。町内の行事等の際に行われる補導を実施。
		2 3 4	地域見守り活動の実施	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発活動を行った。	特になし	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。
		2	広報活動の実施	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)防災無線にて詐欺防止等への注意喚起を呼びかけた。	特になし	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
27	越知町	1	地域見守り活動の実施	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、月2回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等に呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼 中部地区少年補導育成センター合同補導活動(年間3回実施)	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。 ②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として月2回のパトロールを実施。 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。 ⑤毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。 ⑥喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。 R5.7.7 高知県補導教育、補導専門職員連絡協議会開催	夜間の人通りも少なく、不審者、少年等の徘徊もなく問題ないがコロナの鎮静化に伴い反動が予想される。	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、月2回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等に呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼
		2 3 5	地域見守り活動の実施	地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問業者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。	①居宅介護支援事業所より本人が拒否をしたにも関わらず、高齢者宅に上がり込まれた事例があったとの連絡あり。被害は特になかったが、警察署、総務課に報告した。 ②月1回、あったかふれあいセンター及び民生委員の見守り訪問を実施し、包括や社協に報告、必要時に対応している。 ③週1.2回高齢者の配食サービス見守り事業を実施し、訪問業者から見守りの報告を受け、必要時には訪問など対応をしている。	一部の住民への見守り活動となっており、町内全体に積極的に啓発することができていない。	令和5年度同様、地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問業者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。 新たに、山間地の配食を通じた高齢者の見守り活動ができないか検討する。
28	梶原町	1	横断歩道での立しよう	通学路の横断歩道で保護者及びスクールガードリーダーによる立しよう	①朝の通学時、横断歩道で保護者・スクールガードリーダーによる立しよう ②夕方の下校時、通学路の横断歩道でスクールガードリーダーによる立しよう		①朝の通学時、横断歩道で保護者・スクールガードリーダーによる立しよう ②夕方の下校時、通学路の横断歩道でスクールガードリーダーによる立しよう
		2	町行政放送で啓発	振込め詐欺等の発生を町行政放送で周知	○町内及び近隣市町村で特殊詐欺等発生時、町行政放送にて注意放送		○町内及び近隣市町村で特殊詐欺等発生時、町行政放送にて注意放送
		3	まごころ弁当配布	町内80歳以上の高齢者に手作りのお弁当を配布	○社会福祉協議会・婦人会・消防団員・女性消防隊・民生委員・町職員が中心となり、町内の80歳以上の高齢者494名へ12月に手作りのまごころ弁当を配布し、詐欺や火災予防の呼び掛け		○社会福祉協議会・婦人会・消防団員・女性消防隊・民生委員・町職員が中心となり、町内の80歳以上の高齢者500名へ12月に手作りのまごころ弁当を配布し、詐欺や火災予防の呼び掛け

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	地域見守り活動の実施	放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードリーダーが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードリーダーが自主防犯パトロールの実施。
		2	振り込み詐欺防止啓発活動の実施	振り込み詐欺防止啓発活動の実施	啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	効果が見えにくい	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。
		3	地域見守り活動の実施	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)を実施している。	人材確保	見守り活動(訪問活動など)の実施。
		4	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードリーダーが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	参加者の固定	スクールガードリーダーが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
30	津野町	1	地域見守り活動の実施	○地域・保護者・職員による登下校時の見守り ○夏休み中の夜間パトロールの実施	○地域住民、保護者、教職員、町職員による登下校時の見守り活動 ○夏休み中の町内夜間パトロール実施		○地域・保護者・職員による登下校時の見守り ○夏休み中の夜間パトロールの実施
		2 3	町広報誌、防災行政無線での啓発・注意喚起	○町広報紙での啓発 ○防災行政無線放送で振り込み詐欺の防止に対する注意喚起	○安心安全まちづくりニュースの全戸配布 ○防災行政無線放送での振り込み詐欺等の防止に対する注意喚起 ○庁舎内にポスターの掲示		○安心安全まちづくりニュースの全戸配布 ○防災行政無線放送での振り込み詐欺の防止に対する注意喚起
31	四万十町	1 3	地域の見守り活動の実施	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日(毎月第3木曜日)における児童等の見守り活動を実施する	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、毎月の通学路安全の日(毎月第3木曜日)に町内各小学校の通学路にて通学児童の見守り・パトロールを行った。		○通学路安全の日の見守り活動
		2 3	振り込み詐欺等の特殊詐欺被害の防止	○宅老所・老人クラブ集會等での悪質商法・振り込み詐欺等の安全教室を行い、注意を呼びかける。	○宅老所・老人クラブ集會等での悪質商法・振り込み詐欺等の安全教室を行い、地域安全の物品等を配布した。		○高齢者を対象とした安全教室
		3	高齢者を事件・事故から守る	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法の防止を呼びかける。	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法の防止を呼びかけた。また、銀行等の量販店にて、四万十町交通安全母の会も別日に高齢者宅に訪問し、特殊詐欺防止啓発を行った。		○高齢者世帯訪問活動
		5	広報啓発活動	○イベント会場での広報活動 ○ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報誌の配布	○広報紙を作成し、交通安全啓発物品とともに配布した。 ○四万十ケーブルテレビにて特殊詐欺防止・防犯等の注意喚起を行った。 ○街頭にて広報啓発活動を行った。		○イベント会場での広報活動 ○四万十ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報紙・交通安全、地域安全啓発物品の配布
32	大月町	1 3	交通安全等の呼びかけ	交通安全運動期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。	計画通り実施できた。	特になし	引き続き交通安全期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。
		2	町内への注意喚起	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。	計画通り実施できた。	特になし	引き続き関係機関等から要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動の実施。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動の実施。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。	PTA等の地域主導の取組が少ない。 また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。
		2	広報活動の実施	①広報誌での振り込め詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。	①広報誌・防災行政無線での振り込め詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	①広報誌・防災行政無線での振り込め詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。
		3	地域見守り活動の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。	①婦人会による高齢者への交通安全の呼びかけを行った。 ②高齢者交通安全教室を開催。交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。	悪徳商法や詐欺の手口も複雑で巧妙になっているため具体的な手法の周知が必要。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛けを行う。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに警察署へ通報し、巡回依頼を行う。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。

市町村の令和5年度取組実績及び令和6年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和5年度に行った取組			令和6年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう ○南郷子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	南郷子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い	基本的には、令和5年度と同様	
		2	特殊詐欺の被害を防ごう ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 詐欺の発生があった際に注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発)	特になし	基本的には、令和5年度と同様	
		3	高齢者などを事故や事件から守ろう ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	特になし	基本的には、令和5年度と同様	
		4	鍵かけ運動を進めよう ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 同取組に関係する事件があった際に注意喚起の放送実施	特になし	基本的には、令和5年度と同様	